

様式第 4 号（第 6 条関係）

議 事 概 要

審議会等の名称	平成 29 年度 第 2 回 土浦市図書館協議会
公開・非公開の別	公開
開催日時	平成 29 年 12 月 20 日（水）午後 1 時 30 分から
開催場所	土浦市立図書館 研修室 3・4
出席者	委員 8 名，事務局 4 名
議 題	(1) 第 2 次土浦市立図書館サービス計画について (2) その他 ・新図書館運営状況について
議 事 結 果	(1) 第 2 次土浦市立図書館サービス計画について ・毎週水曜週 1 回のちいさなおはなし会が，ブックスタートのフォローアップ事業だとはじめて知ったのですが，現在のところ何人くらい集まっていますか？ ⇒ちいさなおはなし会は，おはなしのへやが目新しいということもありまして，30 人～50 人の親子の方が利用しているような状況です。お母さん達にはブックスタートの時に，チラシをお配りしております。 ・音声拡大読書機とは何ですか？ ⇒視覚障害者の方に対応するための機器です。その機械に本を置きますと，音声で読むことができます。また対面朗読サービスは，ボランティアの団体の方が 2 人体制位でお願いする予定です。 (2) 新図書館運営状況について ・2 点お話を伺います。まず 1 つには，インターネットでは 10 冊，窓口でプラス 10 冊予約ができますということで変更になっています。もう 1 つは，以前はひとり月 5 冊までリ

クエストができたのが，新図書館になってからひとり2冊ということで，どういう事情があって変更されたのかお伺いしたいです。

⇒予約件数とリクエスト件数の変更の理由ですが，まず予約件数について，インターネット予約は，これまでは貸出中の本のみ予約が可能でした。利用者からの要望もあり，書架にある貸出中でない本も受けることにしました。しかし予約をして，キャンセルをしないまま取りに来ない方，とりあえず予約をいっぱいにする方がいるので，代わりに予約の制限をさせていただいております。

リクエスト件数は，新図書館で，新規利用者が増え，リクエストを使われる利用者が例えば2倍3倍になっていきますと，図書購入予定のうちリクエストにかかる割合が厳しくなることを想定しまして，件数は少なくさせていただきました。

- ・土浦市は，在住在勤以外の人でも，カードをつくることができます。それもいいという考えもありますが，一方からは市民の税金をなぜ市外の人達に使わせるのかと意見もありますので，市の考えをお伺いしたいです。

⇒図書館の歴史的背景を考えますと，県内でも3番目に古い歴史のある図書館で，県南の文化の振興に寄与してきた図書館です。その精神を受け継いで，人口は減少し，財政は切迫している状況ですが，歴史と文化の都市としての誇りを保ちながらすべての皆様にお貸ししたいと理解しているところです。

- ・市の税金だから，市外の方に貸すのはと言う人はいます。その人にどのようにきちんと説明できるのか。図書館の立場としてしっかりしておくべきだと思います。制限を設けたとしても公共図書館としては県内最大規模の蔵書数を誇る図書館が，貸さないというのはいかなものかだと思いますので，図書館としてきちんと整理しておくのがいいのではないでしょ

	うか。 ⇒市民と市外の方との棲み分けはしております。予約もインターネット予約は市民のみで、リクエストも市民しかできません。また電話や窓口での予約は市民は20冊、市外の方は5冊としております。ほかに「研究個室」や「託児ルーム」も基本的に市民の方に限るということで、市民のための図書館であると区分はさせていただいております。 ・周知徹底と広報をしていただければと思います。今後の課題としてお願いします。
審議会等の事務局	土浦市立図書館 管理係 電話 029-822-3025 FAX 029-822-3316